

令和5年度予算編成方針

連携により“次なる茨木”を着実に形にする予算へ

新型コロナウイルスと共存しながら市民生活が回復していく一方、国際情勢の流動化による物価高騰など、暮らしを直撃する予測できない事態が起きています。

市としては、引き続き市民生活の変動の把握に努めながら、コロナ禍により影響を受けた、茨木らしい“顔の見える”まちの活力やにぎわい、地域のつながりをサポートする取組みの推進が重要です。

“次なる茨木”はプロセス重視、ひと重視。まちづくりはひとづくりであります。「おにクル」に象徴されるように、多くの方々の共感と協力を喚起し、日常・非日常における多様なつながりを生み出し、人と活動を次へ次へと紡いでいく施策が求められています。

令和5年度においても、市民の皆さまの安全・安心の実感に向けて、コロナ禍はもとより、災害に強いまちへの取組みを基礎に据えます。その上で、基礎自治体の使命として、市民一人一人の“生きづらさ”の解消に向けて寄り添いながら、多種多様な力を活かして、豊かさ・幸せが実感できる“次なる茨木”への歩みを進めていきましょう。

なお、健全な行財政運営、そのためのビルド&スクラップの実践が大前提となります。

以上を踏まえ、令和5年度の予算は

“次なる茨木”への『今』と『将来』への取組みとして

- ▶ コロナ禍や災害に対応できる安全・安心のまちづくり
- ▶ 豊かさ・幸せを実感できるまちづくり
- ▶ まちづくりを支える『財政の健全性』の確保

に努めることとします。

市長として、2期目任期の最終年度、令和5年度についても“次なる茨木”を着実に形にしていく決意であります。

職員の皆さんには、対象となる市民の皆さまの像やニーズを的確に捉え、庁内外の連携を深め、相乗効果を生み出すアイデアと実践に期待しています。

令和5年度の予算編成に当たっては、以上の点に十分留意して取り組んでください。

令和4年10月7日

茨木市長 福岡 洋一

■ 1 国家財政および地方財政

内閣府が示す月例経済報告（令和4年9月）によると、わが国の経済の現状は、「景気は、緩やかに持ち直している。」とされ、先行きについては、「ウィズコロナの新たな段階への移行が進められる中、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。」とされている。

このような状況下において、国の令和5年度の予算編成においては、「我が国を取り巻く環境変化や国内における構造的課題など、内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せる中、重要な政策の選択肢をせばめることなく、経済・財政一体改革を着実に推進するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」としている。

一方、地方財政では、景気や社会経済活動に持ち直しの動きがみられ、市税収入や地方消費税も増収が期待できるものの、新型コロナウイルス感染症や物価高騰など不透明な状況が当面続くことが見込まれる中、社会保障経費等も引き続き増加し、多額の財源を要することから、財政運営の見通しが困難な状況にある。

■ 2 本市財政

(1) 令和5年度の見通し

歳入においては、企業進出や新築家屋の増等による固定資産税のさらなる確保に加え、社会経済活動の持ち直しにより、前年度当初予算に対し、市民税や地方消費税交付金の増収を見込む。一方で、普通交付税については、税収の伸びに伴う影響により減額を見込む。

歳出においても、引き続き、社会福祉経費等の経常経費が増加するほか、令和5年度は、おにクルの建設をはじめ、主要プロジェクト事業の推進に多額の財源が必要となる中で、「今」と「将来」への取組を継続して実施していくことにより、財源が必要となることから、収支不足となることを見込んでいく。

(2) 今後10年間の見通し

歳入面において、市税収入は、新型コロナウイルス感染症に加え、物価高騰等により先行きは不透明であるものの、固定資産税の増収や社会

経済活動の持ち直しによる一定の経済成長を見込むとともに、安定的な財政運営に必要な地方交付税や臨時財政対策債の財源保障により税等一般財源の総額が確保されるものと見込んでいる。

一方、歳出面では、高齢者人口の増加や障害福祉サービス等の増加により、今後も扶助費や繰出金等の社会福祉経費が増加していくことに加え、“次なる茨木”の実現に向けた「今」と「将来」への政策事業の実施に係る経費を見込んでいる。

このような状況の中、持続可能な財政運営が必要となるが、何も手立てを講じない場合は、令和5年度から収支の均衡が崩れ出す厳しい状況が予測される。

■ 3 予算編成に当たっての基本的な考え方

令和5年度は、「連携により “次なる茨木” を着実に形にする予算」に向けた施策を進めていくことを踏まえ、

“次なる茨木” への『今』と『将来』への取組みとして

- ▶ コロナ禍や災害に対応できる安全・安心のまちづくり
- ▶ 豊かさ・幸せを実感できるまちづくり
- ▶ まちづくりを支える『財政の健全性』の確保

の実現が図れるよう、マニフェストの実現と総合計画の着実な推進、健全財政の確保に留意した予算を編成する。

(1) 「今」と「将来」に対応した施策の推進と「財政の健全性」の確保

◎ 『今』必要なサービスの充実

引き続き、局面に応じて実施する新型コロナウイルス感染症への対応やコロナ禍における物価高騰等に対する支援等に取り組むほか、With コロナを踏まえた地域の活性化などの視点も取り入れて施策を推進する。なお、「安全・安心」の市民生活の確保や「豊かさ・幸せ」を実感できるまちづくりの推進に当たっては、マニフェストや第2期茨木市総合戦略に示す6つの基本目標と施策の方向性を踏まえること。

◎『将来』を見据えたまちづくり

現在取り組んでいる主要プロジェクト事業等のハード事業は、将来の魅力あるまちづくりへと繋がるものであることから、事業効果の発揮やさらなるまちの活力アップが図れるよう取り組むこと。

なお、予算要求に当たっては、事業の必要性等を十分見極め、優先順位や手法を改めて検討することにより経費を最大限精査するとともに、関係機関と十分に連携・調整を図り、情報収集に努め、全力で財源の確保に取り組むなど、歳出・歳入の両面から十分に検討すること。

◎『財政の健全性』の確保

“次なる茨木”の実現に向けた持続的発展を果たすためには、単年度だけではなく将来にわたり「財政の健全性」を確保しなければならない。

その対応として、行財政改革指針に沿ったさらなる取組の実践のほか、ICTを活用し業務の効率化を図ることなどにより、社会経済状況の急激な変化等にも柔軟に対応できる財政の健全性の確保に努めること。

(2) まちの持続的発展を果たすための取組の実施

◎柔軟な財政構造の保持

《メリハリあるビルド&スクラップの実践》

経常化する経費の累積による財政構造の硬直化を防ぐため、新たに実施する新規・拡充事業（ビルド）の財源は、既存事業や制度の見直し（スクラップ）により創出する“ビルドとスクラップ”の趣旨及び内容等を市民にしっかりと説明できる「メリハリあるビルド&スクラップの実践」に、職員一丸となって取り組むこと。

① 市民サービスのさらなる充実を図る事業の着実な実施《ビルド》

社会経済状況や行政ニーズの変化を的確に捉え、市民生活の状況の把握に努めた上で、ターゲットを明確にした事業を実施することとする。なお、事業実施に当たっては、様々な機能を積極的に利活用し、相乗効果を最大限生み出し、効果的・効率的な対応等を進めるものとする。

1) With コロナ、物価高騰等に対応した事業立案

- ・引き続き必要となる感染症対策や市民一人ひとりに寄り添った市民生活の支援に取り組むとともに、コロナ禍により影響を受けた

まちの活力・にぎわいを創出する活動や、地域のつながりをサポートする取組を推進すること。

2) “次なる茨木”をさらに進める事業

- ・ マニフェストの対象項目における実施状況を検証し、その実現に向けて取り組む。
- ・ SDGs や国土強靱化などの社会全体の動きのほか、中心市街地活性化や北部整備推進など、第2期茨木市総合戦略のめざす、安全・安心、豊かさ・幸せを実感できる市民生活の確保を図るとともに、活動人口の増加、地域活性化など、創意工夫ある事業立案に努めること。

3) 「次なる茨木 DX。」につながる事業立案

- ・ DX推進への取り組み方については、「DX推進における重点施策」を踏まえた新しい行政サービスの提供など、「DXする」（徹底的な市民目線のもと、市民のQOLの向上や行政のあり方を変革させる事業立案）の実践に努めること。

4) 実施計画における検討事業以外の対応事業

- ・ 追加財源枠を設定するので、補正予算や制度改正等が講じられる場合は、関係機関と早期に調整の上、適切な対応を図ること。

②事業の見直し等による健全な財政運営の推進《スクラップ》

財政収支見直しにおける厳しい財政状況を職員一人ひとりがしっかりと認識し、「経常化するビルド（新規・拡充のソフト事業）に要する財源は、スクラップ（既存事業の見直し）により対応すること」を基本姿勢に財政構造の硬直化を防ぐ。

そのため、各部課長の権限と責任のもとで主体的に全事業について課題等を総点検した上で、聖域のない徹底した経常経費の削減を図るとともに、市有財産の有効活用の視点等に立った新たな歳入確保に向けた取組について対応を図ること。

〈財政計画における取組内容〉

- ・ 事務事業（経常経費）見直し目標額：1.2億円

◎将来への負担の抑制

《ハード事業の適切な選択による市債発行の抑制》

市債の活用は事業の円滑な実施に有効な手段ではあるが、後年度の財政負担増の要因となるため、ハード事業の適切な選択により市債発行を抑え、残高を減らすことで将来の公債費負担を軽減し、今後の財政需要に対応できる財政構造を堅持する。

〈財政計画における取組内容〉

- ・市債発行限度額：98億円
- ・ハード事業の適切な選択による計画額：一般財源 22億円

(3) 老朽化する公共施設等の長寿命化の推進

「茨木市公共施設保全方針」に基づき適切な保全と長寿命化に努めることとし、一時期に集中する財政負担を低減し平準化を図るため、政策事業として財政計画で確保する財源の額を基本に、緊急性や必要性の高い改修等を実施していくこと。

〈財政計画における取組内容〉

- ・老朽化対策事業の計画額：一般財源 11億円

■ 4 予算編成の手法

政策事業の財源については、経常収支の財源32億円に、経常経費の見直し目標額1.2億円を加えることにより33億円とし、その使途として実施計画対象事業の財源に28億円を、特定目的基金への積立てに4億円を、残りの1億円については、行政課題等への対応に活用する。

また、見直し目標額1.2億円については、各部の経常経費の予算規模や実施計画における新規拡充事業費等を基に算出した「見直し目標額」を各部に配分するので、部内協力のもと目標額を必ず達成の上、予算要求を行う。

以上のことを踏まえ、見直し目標額に満たない要求については、再提出等を求めるので、各部長は市の置かれている財政状況等を十分認識し、予算要求を行うこと。

《当初予算編成に向けての財源フレーム》

[単位：億円]

